

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【会社名】	株式会社自律制御システム研究所
【英訳名】	Autonomous Control Systems Laboratory Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役最高経営責任者（CEO） 太田 裕朗
【本店の所在の場所】	東京都江戸川区臨海町三丁目6番4号 ヒューリック葛西臨海ビル2階
【電話番号】	03-6456-0931
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者（CFO） 早川 研介
【最寄りの連絡場所】	東京都江戸川区臨海町三丁目6番4号 ヒューリック葛西臨海ビル2階
【電話番号】	03-6456-0931
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者（CFO） 早川 研介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第8回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2020年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、2020年5月より経営効率の向上を図るため、本社機能を千葉県千葉市から東京都江戸川区に移転しておりますが、実際の本店業務に合わせて、現行定款第3条に定める本店の所在地を変更するものであります。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役に太田裕朗、鷲谷聡之、早川研介、クリストファー・トーマス・ラービ、杉山全功、鈴川信一の各氏を選任するものであります。

第3号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、取締役に対する金銭報酬（年額90百万円以内）の額とは別枠にてストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額50百万円以内とし、年間250個（1個当たりの目的である株式の数は100株）を上限として割当てるものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	73,948	110	0	(注)1	可決 99.85
第2号議案					
太田 裕朗	71,830	2,228	0		可決 96.99
鷲谷 聡之	71,829	2,229	0		可決 96.99
早川 研介	71,829	2,229	0	(注)2	可決 96.99
クリストファー・トーマス・ラービ	71,810	2,248	0		可決 96.96
杉山 全功	73,909	149	0		可決 99.80
鈴川 信一	73,911	147	0		可決 99.80
第3号議案	66,949	7,109	0	(注)3	可決 90.40

(注)1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によることとしております。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によることとしております。

3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によることとしております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上